

「出雲崎てまり団地」分譲のご案内

出雲崎町大字川西地内の「出雲崎てまり団地」を分譲いたしますので、ご希望の方は下記の要領をよくお読みのうえ、お申込み下さい。

1. 申込受付期間

- 平成25年12月2日（月）から 平日の8:30～17:15

2. 申込先

- 場 所 新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地
出雲崎町役場 建設課（☎0258-78-2296）
- 提出書類 出雲崎てまり団地土地購入申込書（役場建設課に用意しています。）
- ※ 申込みにあたっては、必ず現地を下見し区画の位置、形状等をご確認下さい。
- ※ 分譲に関する質問等は役場建設課までお問合せ下さい。

3. 分譲区画

- 分譲区画数 1区画（区画番号12-2）
- 所 在 出雲崎町大字川西字タヤ284番141
- 区画面積 314.44㎡（約95.1坪）

4. 分譲価格 3,427,000円（約10,900円/㎡）

5. 分譲の条件

- 自ら居住する住宅を建設すること。
（店舗併用住宅は可、別荘・倉庫・工場・社宅は不可）
- 契約時から5年以内に住宅建築に着手し、7年以内は転売しないこと。

6. 買受人決定の方法

- 原則として、先着順とします。

7. 売買契約の締結

- 買受人が決定後、後日、役場建設課にて行います。
- ※ この時、契約保証金として、200,000円（土地代金に含む）を納めていただきます。
買受人の都合で契約を解除されても契約保証金は返還いたしません。
- ※ 土地売買契約書に貼付する収入印紙（2,000円）を負担していただきます。

8. 土地代金の納入

- 土地代金は契約締結後40日以内に全額を納入していただきます。

9. 契約締結後の制限

- 買受人において分譲条件が履行されないときは、出雲崎町で買戻します。
- 買戻し価格は、契約価格とします。（7年間の買戻特約付売買の登記をします。これ

に関する経費は買受人から負担していただきます。)

10. 土地の引渡し

分譲地は、土地代金完納次第引渡しを行います。

11. 所有権移転登記

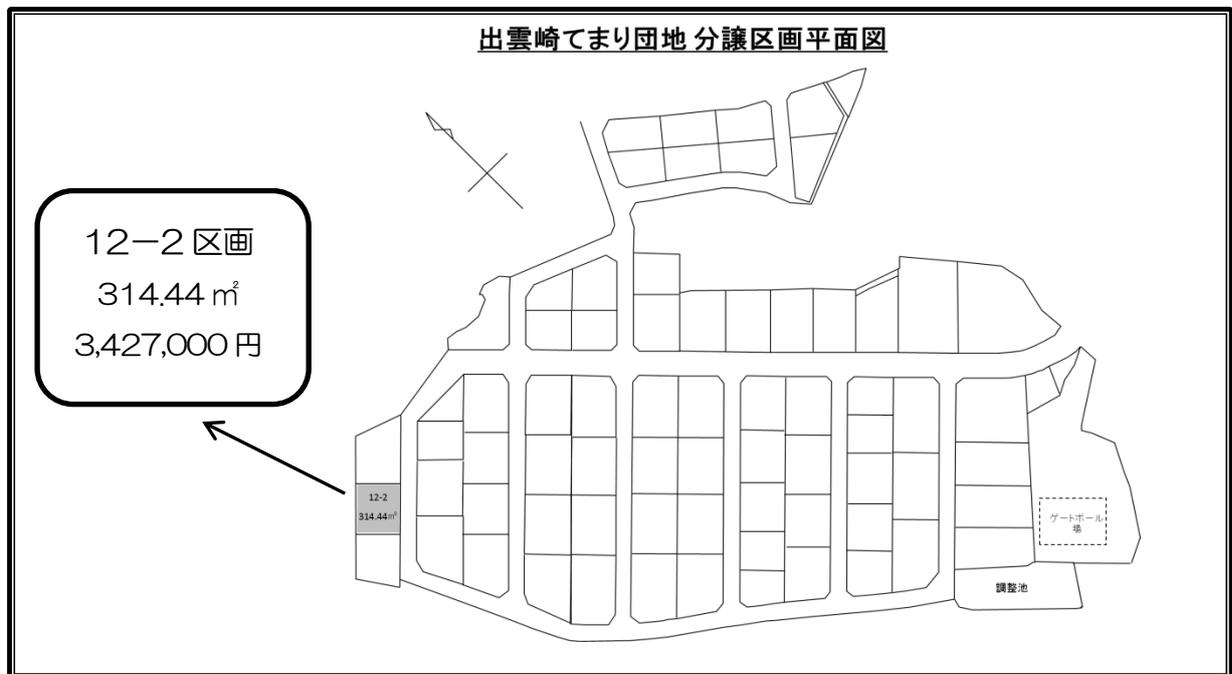
- 登記は土地代金完納後、出雲崎町が手続きします。
これに要する経費は、買受人から負担していただきます。
- 所有権移転の登記名義人は、買受人（契約者）以外はできません。

12. 生活教育環境の概要

- JR出雲崎駅より・・・600m
- 出雲崎小学校まで・・・500m
- 出雲崎中学校まで・・・1,200m
- 私立保育園2箇所（出雲崎保育園、小木之城保育園）園児送迎バス有

13. その他

- 区画の中に設置されている電柱、水道、下水道などは移動できません。
- 水道、下水道は宅地内に引込済ですが、水道加入金 100,000 円、下水道分担金 100,000 円は買受人から負担していただきます。
- 団地内道路幅員は9m～6m。
- 都市計画区域の指定はありません。
- 分譲地は土地の分割をしないで下さい。
- 住宅の建築までの期間は、買受人で分譲地の除草などの管理に努め周囲の迷惑にならないようにして下さい。



【取扱い】 出雲崎町 建設課 管理係
【電話】 0258-78-2296